環境美化マナーアップキャンペーンを実施します

市では、東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例により、市民・事業者の皆さんとともに、まちの美化活動に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎ポイ捨てなどの防止

たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てのほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

◎路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を終日路上喫煙禁止区域に指定しています。

同区域は左上図の通りです。路面上に、左下図のシールなどで表示しています。

◎5月に実施！　環境美化マナーアップキャンペーン

左表の日程で実施します。市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っていただける方歓迎です。当日直接集合場所へ来場ください。

※雨天中止。

【活動内容】東久留米駅周辺や滝山交番周辺の清掃、啓発物品の配布

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

環境美化マナーアップキャンペーン活動日程

日程	活動場所（集合・受付場所）	活動時間（集合・受付時間）
5月9日（水）	東久留米駅周辺	午前7時～8時
	（東久留米駅西口ひろば）	（午前6時50分）
	滝山交番周辺	午前10時半～11時半
	（滝山歩道橋南側〈滝山連絡所側〉）	（午前10時20分）
5月17日（木）	東久留米駅周辺	午後7時～8時
	（東久留米駅西口ひろば）	（午後6時50分）
	滝山交番周辺	午後3時～4時
	（滝山歩道橋南側〈滝山連絡所側〉）	（午後2時50分）

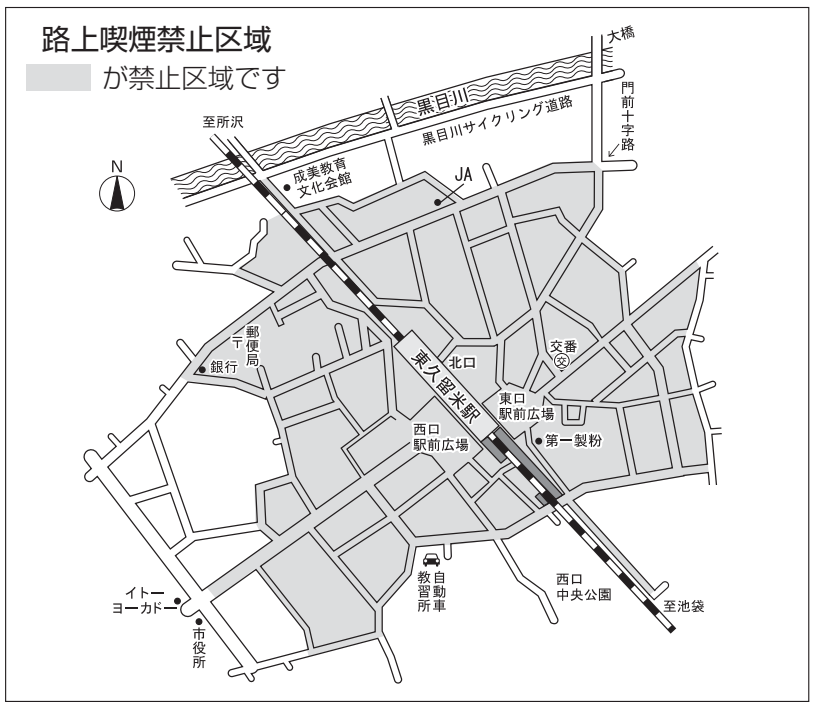

「路上喫煙禁止区域」は、このようなシール（左図）で、路面に表示します

みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金事業

5月7日（月）から都営住宅への入居者を募集します

都営住宅の入居者を、5月7日（月）から募集します。詳細は募集案内をご覧ください。

【申し込み資格】次の通り

（1）家族向け＝①都内に居住する成年者（20歳未満の既婚者を含む）であること②同居親族がいること③世帯の所得が所得基準内であること④住宅に困っていること⑤暴力団員でないこと

（2）単身者向け＝①都内に3年以上居住している60歳以上、またはその他の条件を満たす単身者であること②現に同居している親族がいないこと③所得が定められた基準内であること④住宅に困っていること⑤暴力団員でないこと

（3）定期使用住宅（若年ファミリー向け）＝家族向けの申し込み資格に加え、①申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること②世帯構成が夫婦のみの世帯、または夫婦および子の世帯であること

（4）定期使用住宅（多子世帯向け）＝家族向けの申し込み資格に加え、①申込者本人を含め、同居親族全員が45歳未満であること②世帯構成が夫婦および子の世帯であること③世帯に18歳未満の子が3人以上（うち最低1人は小学校5年生以上）いて、全員が都営住宅に入居できること

※（3）・（4）の定期使用住宅とは、10年に限り入居できる住宅です。

（5）若年ファミリー向け＝定期使用住宅（若年ファミリー向け）と同じ

【申込用紙などの配布】土曜・日曜日を除く5月7日（月）～15日（火）の午前8時半～午後5時に、都市計画課（市役所5階）、上の原・滝山・ひばりが丘の各連絡所、東部地域センター、東京都住宅供給公社募集センター、同公社の各窓口センター、都庁、都内市区役所または町村役場で配布。なお、都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センターと東京都住宅供給公社募集センターでは、5月12日（土）・13日（日）の午前9時半～午後5時も配布しています

※5月7日（月）～15日（火）の間、東京都住宅供給公社ホームページ（http://www.to-kousya.or.jp）から申込書・募集案内を取得することができます。

【申込受付期間】5月18日（金）までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます

詳しくは都市計画課☎470・7762または東京都住宅供給公社募集センター☎0570・010810（土曜・日曜日を除く5月7日～15日。その他の期間は☎03・3498・8894）へ。

国民年金だより

国民年金保険料の納付

24年度の国民年金保険料額は月額1万4980円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、納め忘れがなく納付の手間がかからない口座振替のほか、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての電子納付もあります。

納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給ができないことがあります。

保険料は、納付期限（翌月末日）までに納付しましょう。

詳しくは武蔵野年金事務所☎0422・56・1411または市保険年金課☎470・7732へ。

あなたの善意を赤十字へ

5月は赤十字運動月間です

「赤十字会員（社員）」とは、毎年継続して500円以上の会費（社資）を日本赤十字社へご協力頂ける方のことです。

皆さんから寄せられた活動資金は、国際救援活動、災害救援活動、医療事業、看護師の養成、血液事業、救急法、家庭看護法などの講習事業、社会福祉事業、赤十字奉仕団活動、青少年赤十字活動など、さまざまな赤十字の人道的な活動に使用しています。

この運動期間中、皆さんのご自宅を赤十字協賛委員（町会・自治会の役員）や赤十字奉仕団の方がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは福祉総務課福祉政策係☎470・7741へ。

赤十字活動写真パネル展や減災セミナーなど、各種イベントを開催します

赤十字の活動は、国内や世界で災害や戦争、病気、貧困に苦しんでいる方たちの命と尊厳を守るために行われます。

赤十字運動月間の5月は、日本全国で赤十字活動のPRイベントと会費の募集キャンペーンを行います。

赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（会費）によって支えられています。東日本大震災から一年余り、まだ30万人以上の方が避難生活を送っています。

長期間の援助が必要です。皆さんのご理解と温かいご協力をお願いします。主催は東久留米赤十字奉仕団。

【キャンペーン期間】5月11日（金）～13日（日）

イベント日時・内容

会場は市役所1階屋内ひろば、市民プラザホール。

▼5月11日（金）～13日（日）の午前10時～午後4時＝赤十字活動パネル展

▼5月12日（土）＝中国体操（午前11時～正午）、非常食炊き出しと試食、ハイゼックスの使い方（正午～午後1時15分）、簡易トイレの作り方（1時15分～1時半）、ヒップホップダンス（1時半～2時）、東久留米児童合唱団「そよかぜ」（2時～2時20分）、男声合唱団「ダンディーズ」（2時20分～2時50分）、皆で歌おう（2時50分～3時10分）

▼5月13日（日）午後1時半～4時＝「減災セミナー」、講演「首都直下地震」への備え・災害対策の考え方、実技ロープワーク。講師は日本赤十字社東京都支部救護課職員

詳しくは福祉総務課☎470・7741または赤十字奉仕団・竹内☎473・0848へ。

◎第7回チャリティーカラオケ大会への出場者募集

【大会開催日時】9月29日（土）

【会場】成美教育文化会館グリーンホール

【参加費】6000円

申し込みと詳しくは5月31日（木）までに赤十字奉仕団・竹内☎473・0848（ファクス同）または倉林☎475・3529へ。

募集

市職員

8月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、受験資格、募集人員などは、下表の通りです。

【募集要項の配布】土曜・日曜日を除く5月1日（火）～16日（水）の午前8時半～午後5時、職員課（市役所4階）で（5月1日から市ホームページからも取得できます）

【願書の受け付け】5月14日（月）～16日（水）の午前9時～午後5時。本人が同課に直接持参してください

【試験日】5月27日（日）

詳しくは職員課☎470・7716へ。

市職員募集の職種・受験資格・募集人員など

職種と試験区分	受験資格など		募集人員
一般事務	Ⅰ類（大学卒程度）	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方	若干名
	Ⅱ類（短大卒程度）	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方	
	Ⅲ類（高校卒程度）	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	
機械技術	Ⅰ類（大学卒程度）	昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、機械（関連）学科を履修した方	若干名